

お施主様へ

必ずお読み下さい。

重要書類

年 月 日

お施主様名

住所

# 金属サイディング メンテナンスのご案内と 製品保証について

建築物の外壁は、人間が安全で健康的な生活を行う事の出来る環境を創り出すためのもの。つまり雨、雪、風等自然環境に対する防御や外気温の遮断、さらに火災の延焼防止など安全確保上重要な機能を持ったものでなければなりません。それら外壁材の中で、施工性や意匠性、更には断熱性や防火性等々の特徴を持つ外壁材、それが金属サイディングです。金属サイディングは優れた性能・品質を有しておりますが、いつまでも不变のものではありません。正しい施工のもと、点検とメンテナンスを実施していただく事で、長期間美しい外観と性能が維持されます。パンフレットの内容をよくご理解の上で、必ず点検とメンテナンスを実施していただきますようお願ひいたします。又、金属サイディングの製品保証概要も記載しています。不具合発生時には、元請会社にご相談いただきますようお願ひいたします。



日本金属サイディング工業会

# 1 経年の変化について

金属サイディングは、太陽光(紫外線)、風雨、雪、気温の変化等、過酷な条件下にさらされながら、外壁材として住宅を守ります。しかし、製品本体、塗膜は永久的なものではありません。

製品本体の反り、塗膜の劣化、錆の発生等は、時が経つと共に現れてくることもあります。

① 製品本体……………住宅施工後、経年により金属サイディングに、多少の反りやふくれが発生することがあります。

ただしこれらは、外壁材としての性能を大きく損なうことは有りません。

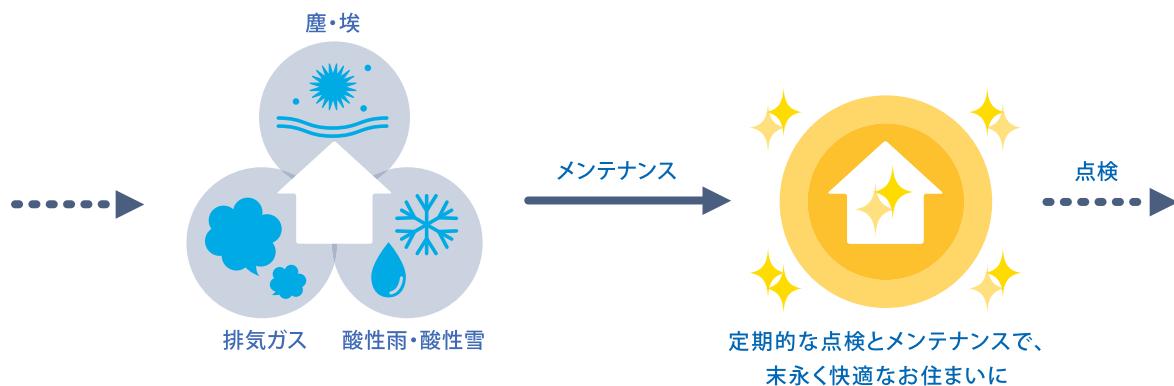
② 表面塗膜……………年月の経過と共に塗膜は雨水や紫外線により劣化(塗膜の艶引けや色あせ等)が進みます。

# 2 メンテナンスのお勧め

## ①メンテナンスの必要性

金属サイディングは、腐食に強く、耐久性の良い外壁材です。

しかし長期間過酷な条件下にさらされることで、様々な汚染物質が付着し、外観を見苦しくするだけではなく、シミや腐食の原因となります。性能を維持し、いつまでも美しい外観を保つ為に、必ずメンテナンスを行ってください。

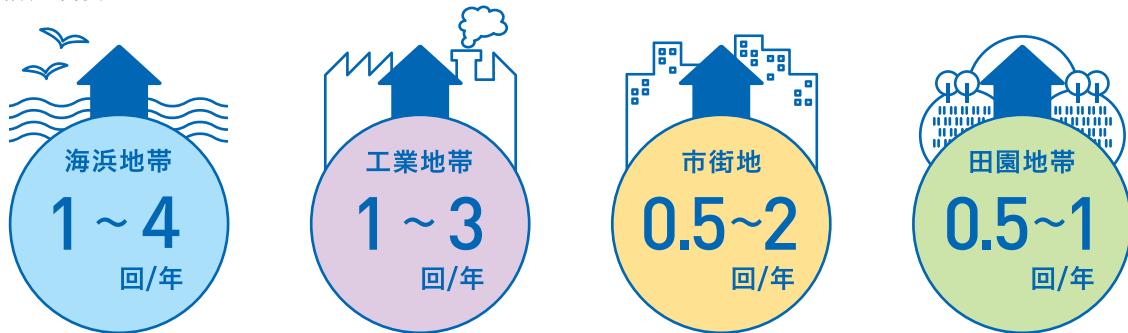


## ②メンテナンスの目安

末永くご使用いただくには、メンテナンスを定期的に実施することが重要です。

立地環境、地域等により異なりますが、下図を参考に元請会社ともご相談の上、定期的なメンテナンスを実施してください。

### ◎清掃回数の目安



## ③メンテナンスの事例

① 定期的に、水洗いにより、塵汚れなどを洗い流し、更に柔らかな布、スポンジ等にて水洗いしてください。

\*金属製タワシなどの堅いブラシの使用や、高圧水による散水洗浄は避けてください。

② 表面塗装のスリ傷、かき傷等の小さなキズは、補修塗料で補修してください。

③ カビ、青藻や鳥の糞などは、中性洗剤を使用し取り除いてください。洗剤は水洗いし綺麗に流し落してください。

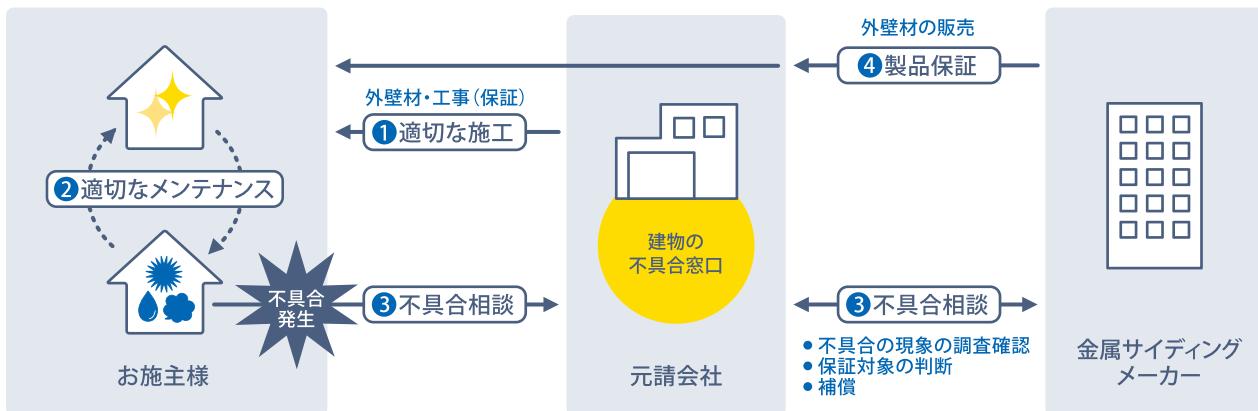
④ 使用状況、塗料の種類によって異なりますが、長期に美観を保つためには、5~10年毎に再塗装することをお勧めいたします。

詳しい内容は、日本金属サイディング工業会、金属サイディングメーカーのホームページをご覧ください。

<http://www.jmsia.jp>

### 3 製品保証のしくみと概要

#### ①金属サイディング製品保証のしくみ



- ① 適切な施工 ..... 適切な施工工事により、はじめて品質・機能が発揮されるものです。
- ② 適切なメンテナンス ..... 外壁の品質性能及びその維持管理は適切な定期メンテナンスが必要です。
- ③ 不具合の相談 ..... 万一の不具合発生の場合は「元請会社」にご相談ください。元請会社の要請を受け、金属サイディングメーカーによる不具合現象調査及び保証対象の判断が行われます。
- ④ 製品保証 ..... これらが充分に行われた上で、外壁材の「製品に起因する不具合」に対し、フロー図の通り、金属サイディングメーカーと元請会社の間で製品保証のしくみがあります。

#### ②金属サイディング製品保証の概要

(各金属サイディングメーカーが個別に元請会社等に提示している保証内容等は、メーカーによって異なる場合がありますので、元請会社にご相談願います。)

##### 1) 製品保証内容

- ① 赤錆の発生面積が、2m離れた目視で全面積の5%以下であること。
- ② 赤錆による穴あきが無いこと。
- ③ 著しい反り、膨れ、凹みが無いこと。
- ④ 著しい変色、褪色が無いこと。

##### 2) 保証対象

建物高さ13m以下の物件に外壁材として施工された製品を対象とします。

この保証は製品本体に適用され、次のものは適用されません。

- イ. 間柱、胴縁、断熱材、防水紙、シーリングなど。
- ロ. 製品が設置されている躯体及び資材。
- ハ. 上記のイ、ロに起因する製品のゆがみ、腐食などの損傷。

##### 3) 保証期間

製品が施工された日からの年数です。但し、製造後6ヶ月を超えた製品で施工したもののは、製造後6ヶ月より数えた期間とします。

赤錆、穴あき ..... ~10年間

反り、膨れ、凹み、変色・褪色 ..... ~2年間

但し、この保証に基づき補償が行われた場合において、その後の保証期間は、当初の保証期間の残余期間とする。

##### 4) 適応地域

日本全国（塩害地域や特殊環境地域については、各金属サイディングメーカーの条件で異なります。）

##### 5) 保証前提条件

次の条件がすべて充足されている場合に限り、この保証により保証します。

- ① 保証者（金属サイディングメーカー）により、保証書が発行された物件。
- ② 日本金属サイディング工業会、及び加盟各社の施工マニュアル、発刊物、ホームページ記載内容等に準じ、各社純正役物を使用し適切な施工、及び適切なメンテナンスがなされていること、かつ建築基準法や関係する法律に準じていること。

- ③ 製品が現場で施工されるまでの間、適切に保管されていたこと。
- ④ 不具合が発見されたときは、お施主様が速やかに不具合を元請会社に通知していること。
- ⑤ 不具合発見後、直ちに該当不具合が回復されるまでの間、該当箇所以外に影響を及ぼさないよう保護処置がなされていること。
- ⑥ お施主様は、製品が完全に補修されるまでの間、元請会社及び金属サイディングメーカー又はその代理人が製品の設置場所に立ち入り、物件状況調査（下地状況調査、写真撮影、サンプル採取など）を認めること。

##### 6) 補償方法

金属サイディングメーカーは検査と調査の上、製品本体に起因する不具合があると決定した場合は金属サイディングメーカーの判断により次のいずれか1つの方法により補償します。

- ① 不具合部に対しての代替品の無償提供。
- ② 不具合部に対しての補修工事費の負担。
- ③ その他、保証者が最も適当と判断した方法による不具合部に対しての補修負担。

##### 7) 免責事項

この保証は次に記す損傷、不備については保証しません。

- ① 不適切な保管、取扱い、もしくは施工に起因する不具合。
- ② 不注意、悪用、誤用に起因する不具合。
- ③ 自然現象（台風、地震、洪水、竜巻など）に起因する不具合。
- ④ 建物構造上の欠陥や転倒の動きに起因する不具合。
- ⑤ 施工後に行われた塗装（現場塗装）、補修に起因する不具合。
- ⑥ メンテナンスの欠落に起因する不具合。
- ⑦ 外壁施工後の増改築や設備機器、看板等の取り付けに起因する不具合。
- ⑧ その他、各金属サイディングメーカーの免責事項



## 日本金属サイディング工業会

<http://www.jmsia.jp>

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-8 田源ビル9階  
TEL:03-3639-9003 FAX:03-3639-8932

元請会社名

担当者名

印